



中玉トマトで高い糖度の「フルティカ」（小松市南本田農園）

石川県農業会議だより

第358号 金沢市古府1丁目217番地 (一社)石川県農業会議 平成30年7月
電話 (076) 240-0540 FAX (076) 240-0544

- 農業者年金への加入を推進しよう
- 全国農業新聞・全国農業図書を講読しよう

中玉トマトで高い糖度の「フルティカ」（小松市南本田農園）

（二社）石川県農業会議
会長職務代行 矢田富郎

先般開催されました総会及び理事会において引き続き会長職務代行を拝命致しましたので一言ご挨拶を申し上げます。

また、会員の皆様始め関係機関・団体、農業者の皆様には、今後とも農業会議の業務推進について、現下の農業情勢は、扱い手不足や農産物価格の低迷等により耕作放棄地が年々増大し、特に中山間地域など条件不利地域においては、農村集落の維持・保全があります。

こうした中、農業委員会組織に對しては、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等いわゆる「農地利用の最適化」の推進

事会において引き続き会長職務代行を拝命致しましたので一言ご挨拶を申し上げます。

また、会員の皆様始め関係機関・団体、農業者の皆様には、今後とも農業会議の業務推進について、現下の農業情勢は、扱い手不足や農産物価格の低迷等により耕作放棄地が年々増大し、特に

農地利用の最適化に全力



◆農業経営管理能力向上研修会
農業会議が平成29年12月から開催しているパソコン農業簿記の研修会（後期）を、1月から2月にかけて県内5会場で延べ8回開いた。

同研修会は、（公財）いしかわ農業総合支援機構、農林総合事務所と連携し、毎年実施している。



農業情勢等について講義する山田修路参議院議員

が強く求められています。本県におきましても8月には、全市町の農業委員会が新体制に移行し、農地利用の最適化を進めるための体制が確立されますが、我々農業委員会組織は、地域農業のけん引役としての自覚を持ち、許認可など改正前の待ちの姿勢ではなく、「人・農地プラン」の見直しを積極的にリードするなど攻めの活動が必要になると考えております。

このため、「農地利用の最適化」を的確に推進できるよう、関係各位のなお一層のご支援・ご指導をお願いいたします。

◆認定農業者等農業委員・推進委員協議会研修会
農業会議が3月5日（月）、認定

農業会議が2月21日（水）・22日（木）の両日、小松市で市町農業委員会会長・事務局長会議を開いた。（一社）全国農業会議所の柚木茂夫専務理事が「農地利用最適化の推進と農業委員会をめぐる情勢」について報告した後、総務大臣政務官・山田修路参議院議員が、「農政課題と中央農業情勢」について講演した。翌日は、農地中間管理事業の推進や関係する制度等について県関係課の担当が説明した。

◆市町農業委員会会長・事務局長会議
農業会議が2月21日（水）・22日（木）の両日、小松市で市町農業委員会会長・事務局長会議を開いた。（一社）全国農業会議所の柚木茂夫専務理事が「農地利用最適化の推進と農業委員会をめぐる情勢」について報告した後、総務大臣政務官・山田修路参議院議員が、「農政課題と中央農業情勢」について講演した。翌日は、農地中間管理事業の推進や関係する制度等について県関係課の担当が説明した。

農業者で、かつ、農業委員又は農地利用最適化推進委員で構成する認定農業者等協議会の第3回研修会を金沢市で開いた。当日は、総務大臣政務官の山田修路参議院議員を講師に招き、日本の農業の展望について研修した。また、同協議会で意見を収集し、農業会議が県に要望した政策課題に対する県の回答について農業会議が報告した。

◆石川県農業委員会女性協議会総会・新会長に二宮文枝氏
県内の農業委員会の女性委員で組織する石川県農業委員会女性協議会が3月16日(金)、金沢市で第12回定期総会を開いた。

総会では平成29年度の事業報告と收支決算、次年度の事業計画と収支予算を承認した後、任期満了に伴い役員を改選した。選任された役員は次のとおり

会長 二宮 文枝氏
(中能登町・農業委員)
副会長 今川登美子氏
(能美市・同)
副会長 藤田 礼子氏
(金沢市・同)
監事 中村美枝子氏
(かほく市・同)

なお、任期は一年。また、来賓として県農業会議会長職務代行の矢田富郎副会長、県農林水産部農業政策課の山本藤潤

◆4月
市町農業委員会農地事務関係職員研修会
農業会議が4月16日(月)、市町農業委員会の農地事務担当者を対象に研修会を金沢市で開いた。

法、農業振興地域制度(農振法関係)、農業経営基盤強化促進法など基本となる法律のほか、遊休農地対策などについて講義した。

◆全国農業委員会会長大会
全國農業委員会会長大会が5月30日、東京で開かれ、石川県から市町農業委員会の会長ら16人が参加した。大会終了後に衆議院議員館をまわり、大会で決議された政策課題について参加者を代表し、石川県農業会議の矢田富郎会長職務代行が地元選出国会議員へ要請した。

◆6月
第63回通常総会
農業会議が6月15日(金)、金沢市の県地場産業振興センターで第63回通常総会を開催し、平成29年度事業報告と収支決算を承認した。また、任期満了に伴う役員改選を行い、次の皆さんを理事・監事に選出した。

来賓として県農林水産部の遠藤知庸部長と同農業政策課の矢澤祐一課長が出席した。

総会後に開いた臨時理事会で会長職務代行副会長に矢田富郎氏(再任)、副会長に又村一夫氏(再任)を互選した。任期は2年。

なお、新役員は次の皆さん(敬称略)。

【会長職務代行副会長】矢田富郎(津幡町長)
【副会長】又村一夫(能美市農業委員会会长)



総会に出席した女性委員(前列中央:矢田農業会議会長代行副会長、二宮女性協議会会长)

農業会議からは、転用にかかる意見聴取と農地利用の最適化、農業者年金などについて、各担当者が説明した。

◆市町農業委員会事務局長会議
農業会議が5月17日(木)、金沢市で市町農業委員会事務局長会議を開き、本年度に農業会議が実施する事業等の説明を行った。また、本年8月に全ての市町農業委員会で新体制への移行が終了することから、農地利用の最適化に向けた着実な成果の積み上げを再確認した。

なお、来賓として出席した県農業政策課の矢澤祐一課長から農地利用最適化の推進に当たり、①農地利用最適化指針の作成、②農地利用最適化交付金を活用するための報酬条例の整備、③農業委員等の若手・女性の積極的な登用に関する3つのお願いがあつた。

農業会議が6月15日(金)、金沢市の県地場産業振興センターで第63回通常総会を開催し、平成29年度事業報告と収支決算を承認した。また、任期満了に伴う役員改選を行い、次の皆さんを理事・監事に選出した。

来賓として県農林水産部の遠藤知庸部長と同農業政策課の矢澤祐一課長が出席した。

総会後に開いた臨時理事会で会長職務代行副会長に矢田富郎氏(再任)、副会長に又村一夫氏(再任)を互選した。任期は2年。

なお、新役員は次の皆さん(敬称略)。

要請した主な内容は、①農業委員会が農地中間管理機構と連携して農地利用の最適化の成果を上げるため、「人・農地・プラン」への農業委員会の関与について、法制上明確にすること、②所有者不明農地における共有者の探索範囲・方法や、コンクリート張り農地の基準を具体的に示すこと、③農地利用の最適化の取組を支える農業委員会事務局体制を強化することなど。

【理事】 本田雅昭（小松市農業委員会会长）、徳野三知應（野々市市同）、井口栄市（金沢市同）、生田勇人（内灘町同）、大山幹雄（宝達志水町同）、稻岡利男（志賀町同）、長谷一博（珠洲市同）、中田芳夫（穴水町同）、山野之義（金沢市長）、杉本栄蔵（中能登町長）、西沢耕一（JA石川県中央会長・県信連経営管理委員会会長）、島野克己（県農業共済組合専務理事）、穴田睦実（全農県本部長）、前寺清一（国土改連専務理事）
【監事】 井上信一（津幡町農業委員会会長）、東進（全共連県本部長）

◆ 第1回認定農業者等農業委員・推進委員協議会研修会

農業会議が6月20日(水)穴水町、21日(木)金沢市、22日(金)小松市の県内3会場で、第1回認定農業者等協議会の研修会を開催した。今年度も秋の農業委員会大会における政策提案に向け、生産現場からの課題や要望について意見を交換するとともに、農業委員や推進委員としての取り組みについて情報交換を行った。また、今年秋から加入受付が始まる収入保険制度について県農業共済組合から説明を受けた後、リスク回避のための共済制度への加入について意見を交換した。



農業委員、推進委員のチームによる現地確認

今回、指針が作成されたことで、農業委員会に求められている担い手への農地集積と遊休農地の発生防止・解消・新規参入への支

農業委員会法の改正が28年4月に施行され、白山市農業委員会は翌年3月に農業委員18名、農地利用最適化推進委員10名、計28名の新体制となつた。これに伴い農業委員、推進委員が協力し、農地パトロール活動などを実施する中で、農地利用の最適化を目指すための指針を3月26日に定めた。

農業委員会法の改正が28年4月に施行され、白山市農業委員会は翌年3月に農業委員18名、農地利用最適化推進委員10名、計28名の新体制となつた。これに伴い農業委員、推進委員が、それぞれの地区担当者と一緒に立場で指針作成に積極的に関与したこと、目標達成等に向けて取り組みが積極的に進められていくよう、事務局も一体となつて取り組んで行くこととしている。

農業委員会の活動紹介

◆ 「二つの指針作成で農地利用最適化を推進」

白山市農業委員会

農業委員会法の改正が28年4月に施行され、白山市農業委員会は翌年3月に農業委員18名、農地利用最適化推進委員10名、計28名の新体制となつた。これに伴い農業委員、推進委員が、それぞれの地区担当者と一緒に立場で指針作成に積極的に関与したこと、目標達成等に向けて取り組みが積極的に進められていくよう、事務局も一体となつて取り組んで行くこととしている。

援などに向けた具体的な活動が指に基づき再スタートする。

同指針作成にあたっては、委員

から、「平野部と中山間地を分け指針の作成に当たるべきだ」という意見が出された。このため、

当初の案を白紙に戻し、再検討して二段階（平野部と中山間地）の指針を定めた。

現場で活動する農業委員、推進委員が、それぞれの地区担当者と一緒に立場で指針作成に積極的に関与したこと、目標達成等に向けて取り組みが積極的に進められていくよう、事務局も一体となつて取り組んで行くこととしている。

これまで実施してきた調査をもとに新規就農者の支援や促進を進めていかなければならない状況である。

今年度は新体制に移行後はじめ

ての利用状況調査を実施する。こ

れまで実施してきた調査をもとに新規就農者の支援や促進を進めていかなければならない状況である。

◆ 中間管理機構を利用して農地集積を推進

中能登町農業委員会

中能登町農業委員会は平成29年12月1日、新制度に移行した。農業委員は14名、農地利用最適化推進委員は14名で、両委員2名1組で担当区域を受け持ち、連携協力して農地利用の最適化活動等に取り組んでいる。

同町は平地と山間地が混在して

おり、営農状況にも地域差がある。

従来の農業委員会活動に加え、最適化活動を強化し成果に結びつけ

るには、各地域の実態を汲んだ取

り組みが必要である。また同町で

はほ場整備も進められているが、

ほ場の状況も全町で画一的ではない。

農地利用最適化に向けた取り組みについて

農業委員会組織一丸となり農地

利用の最適化を進めましょう!!

農業会議事務局長 松村 一美

改正農業委員会法が施行され3年目に入りました。この間、会員

はじめ関係者の皆様には、農業会議の事業推進につきましていろいろご支援、ご協力を賜り心よりお礼を申し上げます。

改正法では、これまでの農地の権利移動や転用等の許認可事務に加え、担い手への農地の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地利用の最適化の推進が必須業務と位置付けられております。

これは、担い手の減少・高齢化が進む中で今、利用されている農地を、使えるうちに使える人に引き継ぐことが喫緊の課題となつてゐるからです。

しかしながら、この課題を解決するには農業委員、農地利用最適化推進委員だけの努力では難しいと考えております。では、具体的にどのような取り組みを行つていけばよいのでしょうか。

まずは、関係者全員が問題意識を統一し、情報を共有化することが不可欠です。幸い本県には、「石川県担い手育成・農地集積推進会議」が組織されており、この組織の下に農林総合事務所段階で実働部隊として市町ごとの推進チームが設置されております。このチームには、市町の農業振興部局や農業委員会、農協など全ての関係者が参画しています。農業委員会の委員の皆様が積極的にリードし、「人・農地プラ

ン」の見直しなどを計画的に行なうことが課題解決の近道だと確信しております。

また、「人・農地プラン」の見直しにあたつては、当該地域の農業者の希望が反映されるよう事前にアンケート調査等により意向把握を行うことも必要と考へております。

さらに、市町農業委員会においては内容的には重複するところもありますが、委員と相談して「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定するとともに、年内に公表し、改善点についても次年度計画に反映させ、絶えず実効性を高めて行なうことが求められています。

平成30年1月からの農地転用にかかる農業委員会から農業会議への意見聴取については、下表のとおりでいずれも許可相当と認め答申した。

また、優良農地の確保とその効率的な利用の促進を図る観点から、平成30年4月受付分で5月からの常設審議委員会審議事案は、転用面積30ha超に加え、次のいずれかに該当する場合は審議事案とすることとした。

(農地区分) 農用地区域内農地、甲種農地、第1種農地、ただし、農業用施設、一般住宅は除く

常設審議委員会の審議状況

月別件数

開催日	意見聴取した委員会数等	意見聴取事案件数	農 地 区 分					
			第5条関係件	農農用地	甲種	第1種	第2種	第3種
1月15日	3委員会	5	(4)	4			1	1
2月13日	3委員会	3	(2)	1		1		
3月12日	6委員会	10	(7)	6	1	1	3	
4月13日	7委員会	10	(6)	5	1	1	3	
5月11日	5委員会	5	(3)	3		1	1	
6月15日	4委員会	9	(7)	4		4	1	
計		42	(29)	23	1	7	8	2
								1

注1) 1事案の農地区分が分散している場合、優良性の高い農地区分に含めた。

注2) 同一事業の追加事案の場合、市街化区域内農地のみの事案を審議することがある。

平成30年7月～12月までの主な行事

開催時期	会議・行事名	開催場所
7月 13日(金)	第28回常設審議委員会	県地場産業振興センター
8月 6日(月)	能登地区農業委員会研修会	ラポルトすず
	7日(火) 加賀地区農業委員会研修会	加賀市文化会館
	10日(金) 第29回常設審議委員会	県地場産業振興センター
9月 10日(月)	第30回常設審議委員会	県地場産業振興センター
10月 15日(月)	第31回常設審議委員会	県地場産業振興センター
	18日(木) 北信越ブロック女性農業委員会研修会～19日	富山県
11月 12日(月)	第32回常設審議委員会	県地場産業振興センター
	16日(金) 第56回石川県農業委員会大会	津幡町文化会館シグナス
	29日(木) 全国農業委員会会长代表者集会	東京都
12月 15日(月)	第33回常設審議委員会	県地場産業振興センター

*** 収入保険制度について ***

平成31年1月から新たに始まる「収入保険」は、農業をされている方の経営努力では避けられない自然災害や農産物の価格の低下などで収入が減少した場合に、その減少分の一定割合を補償する保険制度です。

基本的に、農産物ならどのような品目でも対象となります。保険料率は1.08%で、収入保険に加入し、最高補償割合を選択すれば、農業者ごとに算出された平均収入の81%までの収入が補償されます。

青色申告の実績が1年分あれば加入できます。

もに指針に基づき「年度活動計画」も策定する必要があります。

加えて、その実績を点検・評価するとともに公表し、改善点についても、次年度計画に反映させ、絶えず実効性を高めて行くことが求められています。

農業会議といいたしましても、皆さんのが活動しやすいよう、出来る限りの支援を行つてまいりますのでよろしくお願ひいたします。